

午前11時8分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、2番小島清人議員の質問を許可します。2番小島清人議員。

（2番小島清人君登壇）

○2番（小島清人君） 皆様、おはようございます。新任議員の小島清人でございます。

傍聴席の皆様には、本日は農繁期などで大変お忙しい中においでを賜り、まことにありがとうございます。

不肖、私、このたびの朝倉市議会議員一般選挙におきまして、市民の皆様の御支援を賜り、議席を賜り心より感謝を申し上げます。これからの4年間、市民の皆様の負託にお応えすべく、市議会議員としての責務であります、とりわけ執行部の機能、政策立案の機能、そして市民の意思を反映する機能、これら3つの機能を肝に銘じ、かつ市民本位の視点を常に念頭に置きながら、これからの朝倉市の浮揚、発展の支援に努めてまいり所存でございます。

市民並びに執行部各位には大変お世話になりますが、何とぞ御支援、御協力、また御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、質問席より質問を続行いたしますので、執行部におかれましては、明瞭かつ的確な御回答をよろしくお願いいたします。

（2番小島清人君降壇）

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） それでは、早速ですが通告の順番どおりに質問をさせていただきます。

それでは、朝倉市下水道基本構想計画について、まず下水道基本構想計画の進捗状況について簡潔に御説明願います。

○議長（浅尾静二君） 下水道課長。

○下水道課長（岩下英俊君） 私のほうから下水道基本計画の進捗状況について御説明させていただきます。

まず一般的な話ですけれども、朝倉市下水道基本構想の状況でございますが、事業項目といたしましては、流域関連公共下水道、特定環境保全公共下水道事業、単独公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集落排水処理施設整備事業、それから地域し尿処理、個別排水事業区域に区分されております。

合併前からの取り組みとなっておりますが、平成26年度末における朝倉市全体の汚水処理人口普及率、いわゆる水洗便所使用可能となっております人の率につきましては70.2%となっているのが現状でございます。

次に、個別の主な事業の現状について御説明を申し上げます。

まず最初に、流域関連公共下水道事業でございます。平成7年度から事業着手いたしまして、目標年度、平成37年度としております。平成15年度末から一部供用開始をいたしまして現在に至っておりますが、全体計画面積は888ヘクタールでございます。このうち国から事業認可を取得しております面積は623ヘクタールでございます。その中で、平成26年度末の整備面積は507.3ヘクタールとなっており、全体計画面積の57.1%が整備済みとなっております。なお、今年度につきましては36.4ヘクタールの整備を予定しております、整備面積は543.7ヘクタール、整備率といたしまして61.2%となる見込みでございます。

次に、特定環境保全公共下水道事業でございます。この事業につきましては、秋月処理区と朝倉処理区でございます。秋月処理区につきましては、平成23年度末をもって事業が完了しております。朝倉処理区につきましては、計画面積が318.6ヘクタールでございます。整備済み面積につきましては202ヘクタールとなっております。この中には単独公共下水道（1）、三奈木分区が含まれております。朝倉特環への編入手続きが終わりましたので、本年度より整備計画に基づき整備を進めることといたしております。

次に、単独公共下水道でございます。先ほど申しましたように、三奈木の一部、牛鶴、相窪を区域とします単独公共下水道（1）につきましては朝倉特環へ編入いたしました。現在残っておりますのは福田地区の小田、小隈、平塚等の区域とする単独公共下水道（2）が残っております。これにつきましては、まだ整備方針等は未定の状況でございます。

次に、農業集落排水事業でございます。この事業につきましては、7処理区、安川、長谷山、蜷城、大福、宮野、朝倉、上寺がございしますが、平成20年度末に蜷城の整備を最後に事業は完了いたしております。

次に、小規模集合排水処理事業、これは旧朝倉の中島地区でございます。それから地域排水処理事業、美奈宜の杜に当たりますが、これにつきましても事業は完了いたしております。

次に、個別排水処理事業、いわゆる合併処理浄化槽でございますが、市設置型として杷木の全域と公共下水道事業、農業集落排水事業等以外の地域で、主に三奈木、金川、高木、上秋月、馬田、福田の一部で取り組んでおります。杷木地区は平成10年度から、甘木地区につきましては平成15年度から取り組んでおりまして、完了年度は平成37年を目標としております。市全体では、全体の計画設置数が1,974基ありまして、そのうち1,360基が設置済みとなっております。整備率につきましては68.9%でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。計画につきましては全体的に進んでおるようでございます。安心しております。特に単独公共下水道（2）の整備計画を除いて順調に進んでるということが一定理解をできたところでございます。

そこで、この下水道（２）の整備計画についてお尋ねをさせていただきたいと思います。お尋ねします前に、平成15年3月に見直し策定されました本市の下水道基本構想計画の経緯を若干整理しますと、その目的につきましては、言うまでもなく、とりわけ市民の環境への関心が高まり、水洗化の要望に早く応えるためとしまして、計画におきまして先ほど御説明ありました福田地区の小田、小隈、平塚、中寒水の4つの区、並びに金川地区の屋永区、これにつきましては公共下水道（２）で整備するということが明確に位置づけられております。この計画の見直しが策定されまして、今日12年が経過をいたしております。しかも、ただいま説明でございますように、本計画に位置づけられた6つの計画のうち、この単独公共下水道計画（２）についてのみが唯一未着手の計画ということでございます。

したがって、今後公平、公正な行政に立脚して、今後どのような方法で推進を図るのか、その考え方について簡潔に御説明願います。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今言われました単独公共下水道の（２）の整備計画についてお話をさせていただきます。

単独公共（２）、面積としては117ヘクタールでございますが、以前より福田地区の地域性や事業の経済性等を考慮した整備方針の決定と、早期の工事着手が切望されてきましたが、職員体制や財政などの特約事項による優先順位から、着手まで至らなかったというのが現状でございます。

しかしながら、平成28年度に5年越しとなる県汚水処理構想見直しがございますので、これに合わせまして、本年度中に朝倉市汚水処理構想見直し作業を行いたいと考えております。この作業の中で単独公共（２）の整備方針決定を行うこととしているところで、現時点では朝倉市の流域関連公共下水道事業計画との調整や、県及び関係自治体との調整など、多くの課題がありますが、整備方針決定に向けて作業をスタートしたいということで御理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。前向きな御回答いただきましてありがとうございます。

この計画につきましては、当該地域の住民の悲願でもありますし、その目的に照らし、又、特に市長の公約でもあります若い人たちが定着、定住し、親と子と孫が一緒に暮らす朝倉市を目指す上で、その生活条件の整備を図るための極めて重要な施策の1つというふうに考えております。ぜひとも早期着工、早期実現を大いに期待をいたすところでございます。

最後に、この下水道（２）の計画につきまして、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 朝倉市の下水道の計画については、何年ですかね、随分前に計画なされまして、着実に進めておるわけでありましてけれども、いわゆる福田地区、いわゆる単独公共下水道の（２）の地区については、今現在まで計画がおくれているということ、おくれているというか、やむを得ん事情でそういう形になっております。ただ、今後先ほど部長が申しあげましたように、整備方針決定に向けての作業をスタートするというのでありますので、これに向けて仕事をきちっと着実にやっていくということでさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） ２番小島清人議員。

○２番（小島清人君） ありがとうございます。市長よりただいま希望の持てる心強いお言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。ぜひとも早期着工、早期実現できますよう、よろしく願い申し上げたいと思います。

次に、企業誘致について御質問をさせていただきたいと思います。

まず企業誘致の状況につきまして、近年の企業誘致の状況及び事業所数、従業者数等の推移の状況を簡潔に御説明願います。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 今質問がございました近年の事業所の状況ということでございます。正確な数字ということで、実は工業統計調査の製造業の部分から引っ張ってまいりました。リーマン・ショック前の平成19年が、朝倉市内には140の事業所がございました。従業員数につきましては5,231人、出荷額につきましては3,068億円でございます。直近の数字としまして、統計上で、平成25年、事業者数につきましては113カ所、これは27事業所の減でございます。従業員数については5,374人、143人の増でございます。出荷額につきましては2,912億円、これは156億円の減でございました。

ただ、従業員数がふえ始めているということは事実でございます。平成19年の1事業所の出荷額の平均が21億9,000万円、これが25年には25億8,000万円ということで、1平均事業所では3億9,000万円、率にしまして17.8%ふえたということは統計上から言えるのではなかろうかと思えます。

誘致企業の市内の従業員という経緯につきましては、再三この一般質問、あるいはいろんな場で申し上げておりますが、合併後で約450人、市長就任後には約300人という数字を持っております。市内の居住の従業員数は、事業所によってばらつきがありますが、約4割、180人、それと正社員の割合につきましては約6割、270人という数字を持っております。

我々、市としましては、企業立地の相談を受けた際には、朝倉市民を1人でも多く正職員として採用していただくように企業側のほうにお願いをしまいたる所存でございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。全体的に事業所数につきましては若干減っておるようでございますけれども、従業員数がふえておるということ、特に出荷額が低迷しておるというような状況が理解できたところでございます。大変厳しい状況だなというふうに理解をいたしておるところでございます。

そこで、企業の誘致対策についてであります。朝倉市内にある朝倉市と民間が所有する企業誘致の適地と、その誘致対策の推進状況及び企業誘致に対する税等の優遇制度等について簡潔に御説明願います。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 事業を誘致する際に、いろんな優遇措置等がございます。この関係で、まず朝倉市の奨励措置につきましては、市の企業立地促進条例に基づきまして、投資金額が1億円以上、これは土地代は含みませんが、この分に対して固定資産税の免除を3年間。それから3年が終了した後、市内に居住されます従業員を常用雇用した場合、これは率的には30%という取り決めがございますが、そうした場合にさらに2年間、固定資産税の2分の1を課税免除という形の中で推移しております。

この朝倉市の奨励措置につきましては、県内の中での実は平均的な措置でございます。さらに投資金額が大きくなった場合、これは5億円以上になった場合については、県の企業立地促進交付金、限度額が5億円でございます、さらに県の企業立地促進の融資制度がございます、これは対象額の80%の上限2億円という形の中で融資をする制度、こういう市並びに県の制度に基づきまして奨励措置、あるいは優遇措置の中での企業誘致をこの間進めてまいったわけでございます。

民間の適地という表現がございました。民間適地につきましては、もとより市の企業誘致のパンフレットに、今現在は開発公社所有の林田工業団地、それから小隈にございましたローム甘木跡地については、市の企業誘致パンフレットの中でもPR、率先して企業誘致の材料という形の中でしております。さらに、この資料には上げておりませんが、民間適地の掘り起こしというのが重要な場面になってまいります。この分についても地権者等との協議を図りながら、掘り起こしという活動を現在続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。非常に執行部におかれましては大変努力をされておるということで、ありがたく感謝を申し上げたいと思います。

特に企業誘致対策の推進に当たりまして、ただいま御答弁ございました、特に福田地区の小隈区にありますローム跡地、これにつきましては民間が所有します企業誘致の適地の中で最大の面積、約5万1,000平米を有しておりますし、また交通アクセスも甘木インターまで約5分と好位置にあること。そういったことから、この誘致につきましては申す

までもなく定住人口の確保、とりわけ少子化対策の一環として、若い人たちの定着、定住化を図る上で、冒頭に質問申し上げました、住環境整備の施策であります単独公共下水道（2）の整備計画と同様に、安定した生活を営む生活基盤の確保を図るための極めて重要な施策の1つと考えますので、ぜひともローム跡地への企業誘致を大いに期待をいたすところであります。

最後に、市長に申しわけございませんけれども、このローム跡地への企業誘致につきまして、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） ローム跡地につきましては、これはロームを誘致する、これは県の誘致事業として、年数いつだったかな、覚えてますが、誘致をしました。しかし、残念ながらロームの事情であそこを撤退していったということで、今日まで所有者との話の中で、朝倉市としても企業誘致にパンフレットに載せさせていただきましたし、その後も実は引き合いは幾つか来たわけであります。

しかし、その中の話として、やはりあそこに建屋がまだ、今、取り壊しになってますけど、建屋があったということで、なかなかうまく話がまとまらなかった。それとあわせて確かに距離的にはインターから近いんですけども、道路の状況が必ずしも広い道路として整備されてないというようなことございまして、これにつきましては、もう御存じのように道路を整備するという形で今進めております。

そういったことも含めまして、今後も、今度あの建屋も解体されましたし、平地になりましたんで、今後もいろんな企業の誘致に努めていきたいというふうに思っております。地元としての御協力もよろしくお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。ローム跡地への企業誘致につきまして、ただいま市長より今後も頑張っていくという強いお言葉をいただきました、まことにありがとうございます。ぜひとも早急に企業誘致が実現できますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、福田地区の小田区にあります国指定の史跡、小田茶臼塚古墳について、まず古墳の文化財としての価値について、当該古墳のつくられた時代や背景、特徴及び地域文化の振興を図る上での期待される効果等について簡潔に御説明願います。

○議長（浅尾静二君） 文化課長。

○文化課長（安部裕志君） 小田の茶臼塚古墳につきましては、5世紀後半に築造されたと推定されておまして、朝倉市においては数少ない前方後円墳の1つということで、昭和54年に国指定史跡となっております。詳細な記録がございませんので被葬者は不明でございますが、よろいとか、かぶととか、装飾品といった副葬品が多数発見されておることから、当時の朝倉地域を治めた首長級の墓ではないかということで考えられており

まして、大変貴重な古墳ということでございます。

地域の振興に関しては、それを観光の資源として、また文化財の資源として貴重にやっていきたいと、活用していきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。私も勉強不足で申しわけないんですけども、ただいま御説明ございましたように、国の指定の史跡ということで、非常に価値の高い文化財ということで一定理解をしているところでございます。

そこで、次に古墳の整備計画につきまして、当該古墳の整備事業の進捗状況及び今後の整備事業の考え方について、簡潔に御説明をお願いします。

○議長（浅尾静二君） 文化課長。

○文化課長（安部裕志君） 古墳の整備計画の事業ということでございますけども、これについては平成23年度までに公有化事業を完了いたしております。しかし、この古墳を重要な生活道路であります市道が貫通をいたしております。また、県道甘木田主丸線、これの交差点が複雑な形状をしております。地域のそういった道路を総括的に整備していく必要があるということから、なかなか手がつけられないという状況でございまして、古墳の整備計画が策定がおくれておる状況でございます。

文化課としましては、できるだけ早く地元の皆様、また関係部署と連絡調整を行いながら、協議、連携して、新しい道路整備計画を含めた古墳の整備計画の検討に入りたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。道路がネックになっておるとこのようでございます。

本市の文化財の整備方針、私が申すまでもございませぬけれども、第1次朝倉市総合計画の地域文化の振興におきまして、文化財愛護意識を高め、地域独自の文化を守る心を育てるべく、とりわけ文化財の連携による歴史探訪ルートの整備などにより文化財の保存と活用を図るということとされておりました。この点、特に小田茶臼塚古墳につきましては、平塚川添遺跡の東側、わずか約1キロの位置にありました。今申し上げます目的に照らしまして大きな効果が期待できるというふうには考えておりますことから、早期の整備を図る必要があるというふうには考えているところであります。

また、他方では、古墳の用地面積が約6,400平米もありますことから、整備が進まない場合におきましては、御案内の近くに福田小学校や南陵中学校もありまして、防犯上、また地域の環境上の問題等が生じることが今後予測されますので、この面からも早期の整備を図る必要があるというふうには考えているところでございます。

申しわけございませんけれども、最後にこの小田茶臼塚古墳の整備につきまして、教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 今文化課長のほうが答弁いたしましたように、大変貴重なもので、学校の教育の中で活用させていただきたいと思ひますし、今後は地域の生活道路の整備とあわせて復元できたらうれしいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。ただいま教育長より心強いお言葉いただきました。今後ぜひとも早急に整備が図られますよう、よろしくお願い申し上げたいと思ひます。

次に、人口減少時代の自治体経営のあり方について、まず、朝倉市の人口減少の実態と定住化施策についてお尋ねをしたいと思います。

お尋ねをいたします前に、もう既にるる御議論がなされておるといふことで恐縮でございますけれども、本市の人口の動向を見ますと、合併時の平成18年度の6万149人が、26年度末では5万5,753人となり4,396人も減少しておるといふ状況でございます。この減少を世代別に分析いたしますと、とりわけ義務教育世代及び高校生の世代を合わせまして1,222人の減となっております、全体の人口減の約3割を占める。また18歳から35歳未満は2,606人の減で全体の約6割を占めるということでもあります。また6歳未満から35歳未満は4,012人の減ということで、全体の減の実に約9割を占めるというようないふ状況にあるようでございます。

特に18歳から35歳未満は子供を生み育てる世代であり、社会の全体の人口減の今申し上げます約4割もの大幅な減少は、これにつきましては今後加速度的に出生数が減少し、18歳未満の児童の減少が加速されていくことが予測をされるわけでありまふ。

さらには65歳未満の生産年齢人口の大幅減を推計いたしますと、今後財政的にも相当危機的な状況が創出されるというふうにいふわけでもあります。

したがいまして、子供を生み育てる世代の18歳から35歳未満及び65歳未満の生産年齢の住民が定住していく施策の強化が強く求められるわけでもあります。

そこで、今申し上げますこの18歳から35歳未満及び65歳未満の生産年齢の住民が定住していくための具体的な施策とあわせまして、質問が相反いたしますけれども、人口減少という実態を見据えた今後の朝倉市としての行政経営のスタンスをどのように考えておられるか、この2点について簡潔に御説明願ひます。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） まず、子育て世帯といひますか、についてでございます。全体的な考え方といたしましては、人口問題、いわゆる定住人口の拡大といひますものは、施策の効果がすぐになかなか見えづらいといふことで難しいといふことを受けとめておるところでございますけれども、長期的な視点から朝倉市の総合力の向上を図ると、市の特

性を生かしてふるさととしての価値、魅力を高めることが大切というふうに考えておるところでございます。

子育て支援強化策といたしましては、平成23年7月から実施している小学生までの入院医療費助成を26年8月からは中学生まで延長したところでございます。また、中学生以下、インフルエンザ予防接種料金助成事業にも取り組んでいるところでございます。

現在、人口ビジョン、地方版総合戦略の策定を行って、具体的な施策をつくることとされているところでございますけれども、国といたしましても総合戦略の基本目標の1つに、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるということでございますけれども、市の総合戦略においても子育て支援の充実は極めて重要だというふうに思っているところでございます。

65歳未満の生産年齢人口につきましても、今行っている事業の工夫、無駄のない事業実施などを通じまして財源を生み出し、また国の交付金等を活用しながら事業を創出しなければならないという全体の考え方でございます。

それから、人口減少化の行政経営のあり方ということでございますけれども、人口減少に応じて財政規模は縮小されるということが想定されます。一層無駄のない経営に努める必要があるということでございます。さらには人口集中地区、農村地域、中山間地、山間部、高齢化が高い地区など、地域特性に応じた施策がより一層求められるというふうに考えております。これらに対応した行政経営が今後大変重要になってくるというふうに考えておるところでございます。

また、総合戦略をつくるということでございますけれども、この総合戦略をもとに人口減少社会に対応するということが今後の行政経営の大きな指針になるというふうにも考えておるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。これは私が質問するまでもございませぬ、本当にこれからの人口減少時代、いかに立ち向かっていくのかと、いろんな方程式があるかと思えます。解決を図るべく多くの課題、そのための施策、執行部におかれましては、その舵取りが大変だろうというふうに思いますが、朝倉市の浮揚、発展のためにぜひ頑張っていただきたいというふうに思っております。私も微力でございますけれども支援をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、日本の将来人口推計等の課題と具体的施策についてお尋ねをしたいと思えます。

数字ばかり申し上げまして申しわけないんですけれども、お尋ねをいたします前に、国立社会保障・人口問題研究所が発表しました人口推計によりますと、朝倉市においては2010年、平成22年の人口5万6,355人に対しまして、25年後には約3割減の3万8,750人と推計をされているところでございます。

また、年齢層別の推計人口につきまして、ゼロ歳から14歳までの人口が約3割の減、15歳から64歳までの生産年齢人口が約4割の減、さらに65歳以上については、総人口の6割強を占めると、そのような推計がなされているようであります。

今日、我が国の少子化、高齢化につきましては、申すまでもなく、世界に類を見ないスピードで進行しております。また生産年齢人口が大きく減少をする状況下におきまして、特に福岡県におきましては、高齢者が生き生きと活躍できる70歳現役社会の実現を図るために、県の県庁の組織を横断した体制の確立のもとに、経済団体、あるいは労働者団体、関係行政機関等で福岡県70歳現役社会推進協議会を組織されました。特に施策としまして、生き生きと働くことができる仕組みづくりとして、継続雇用の促進や転職、再就職等の支援、また協働社会づくりへの参加推進としてNPO、ボランティア活動や、地域活動への参加支援など、福岡県70歳現役社会づくりの計画が推進をされているところでございます。

そこで、朝倉市の行政区別の高齢化率と限界集落の実態及び福岡県が進める福岡県70歳現役社会づくりに対置した朝倉市独自の施策の構築についてどのように考えておられるか、この2点について簡潔に御説明願います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） まず第1点目の高齢化率でございますが、27年の4月末の住民基本台帳でいきますと、全体の高齢化率が30.6%でございます。このうち一番高齢化の高い地区を申しますと、高木地区の57.6%、その次が美奈宜の杜地区で55.3%となっております。逆に低い地域、地区については、立石地区が20.5%、それと甘木地区が27.2%、次いで馬田地区の28.7%になっております。

それと、限界集落ということで2点目、お尋ねでございますが、この限界集落については、必ずしも明確な定義が確立しておりません。代表的なものとして、65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超えて、冠婚葬祭を初めとする田役等ができずに、社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落という定義が1つございます。人口の要件だけであれば数の特定ができますが、集落機能の維持ができるかどうかについて、市のほうが判断できるものではございませんので、高齢化率のみで考えてみますと、朝倉市で高齢化率が50%を超えてる行政区については、市全体で236行政区がございますうちに27区ございます。今おっしゃいました人口の要件だけでいきますと27ほどあるようになっております。

それと、3点目の県の70歳現役社会づくりについてということで、これについては先ほどから議員おっしゃいますように、少子高齢化が進んで労働力人口が減少してきてます。高齢者の方も支えられる側から支える側に回っていただきたい、社会の重要な支え手、担い手になっていただきたいという趣旨から取り組んでるものでございまして、県のほうで福岡県70歳現役応援センターというのを立ち上げて、24年の4月から開設いたしております。職場や地域で活躍して、社会のために役立ちたいという高齢者のために無料で相談に応じるところでございます。

朝倉市については、この県が実施しておりますこのセンターについて、市の広報紙、あるいはホームページで周知を図っております。また、市のほうでは高齢者が住みなれた地域で自分らしく生活できるよう生きがいがづくり、あと介護予防の観点からさまざまな事業を進めてるところでございます。高齢者の就業の場の確保としてはシルバー人材センターの運営補助、また高齢者の活動の場として老人クラブ連合会の運営補助、それと本年8月から介護予防ポイント制度を開始しまして、高齢者の生きがいがづくりを目的にスタートするようにいたしております。そのほか、高齢者の健康づくり、あと介護予防事業等々も行ってるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。特に高齢化率が三十数%、また限界集落の定義はいろいろありますので詳しくはお聞きしませんけれども、行政区236のうち27区、高齢化率が約50%以上の区があるということで、非常にこの朝倉市におきます高齢化の進捗状況、また人口減少のスピードの速さ、そういったものを改めて身近に感じているところであります。

そこで、後段の質問の中で申し上げました高齢化の進行、生産年齢人口の減少等に対する施策として、朝倉市におきましても福岡県の施策と対置した朝倉市の独自の総合的な施策の構築をぜひとも図っていただきたいと。

特に今、保健福祉部長申されますように、いろいろと事業を取り組んでおられて、大変御苦勞であるというふうに思っております。私が申し上げたいのは、もう少し朝倉市の組織のもう少し横断的な広がりの中で、こういった市民総ぐるみの取り組みができるような、何かこの計画をしていっていただければなというような思いで、この質問をさせていただきます。決して今取り組んでおられる事業が後退しておると、そういったことを申し上げているわけではございませんので、ひとつ前向きに今後こういった施策について充実強化を図っていただきたいということで、よろしく願い申し上げたいと思います。

それでは、次に、教育委員会が平成24年4月に発表されております朝倉市立小中学校の設置及びあり方に関する基本的な考え方における児童生徒の人口推計と、このたびの国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に発表した朝倉市の人口推計との整合性、これについてどのように図られているのか、この点について簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいま議員のほうがおっしゃいました人口推計の件についてでございますけれども、日本創成会議のほうで推計をいたしております数字につきましては、いろんな条件、要件、要素を加味して算出されているというふうに思っておりますが、朝倉市の教育委員会が作成をいたしました朝倉市立小中学校の設置及びあり方に関する基本的な考え方の中におきましては、0歳児が小学校に入学する予定の年度を住民基本

台帳のデータをもとに作成をしております。ですから、算出の基礎が根本的に異なってまいります。

基本的な考え方の中では、平成24年中に生まれた子供が小学校へ入学する6年後までをあらわしているところでございます。したがって、今後の6年ごとの推計につきましては、教育委員会が出しておりますもの、数字につきましては、かなり実態に近い数字で示すことができているのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員。

○2番（小島清人君） ありがとうございます。いずれにしましても、この人口推計というものは確実な数値が見えるわけでもございません。今、非常にいろんなこれからの朝倉市のいろんな施策、取り組みによって大きく変動してまいることが、十分このことを期待をするわけでございます。

非常に人口問題につきまして難しいところがございます。これから先ほど申し上げますように、いかに人口減少時代に立ち向かっていくかと、そのための施策をどう実施していくか、いろんな御苦労があるというふうに思います。私も先ほど申し上げますように、執行部と一緒にしまして一生懸命頑張っている所存でございます。御理解を賜りながら、時間が参りましたので、これにて私の一般質問を終わらせていただきます。まことにありがとうございます。

○議長（浅尾静二君） 2番小島清人議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分休憩